

平成27年6月19日院内交流会

## 「野良猫・地域猫、実験動物、被災動物と動物愛護法改正」

### ご参加のご案内

THE ペット法塾 代表 弁護士植田勝博

TEL 06-6362-8177、FAX 06-6362-8178

E-mail:uedalaw@skyblue.ocn.ne.jp

動物愛護法の改正に向けて、力となるように、会場が一杯となるよう皆様のご参加をお願い申し上げます。

現動物愛護法（平成24年8月成立、平成25年9月1日施行）について、「野良猫・地域猫・実験動物・被災動物」について、この度の法改正のための現場の情報、資料を国会議員などへのご提供をし、その他立法活動のための配布を予定致します。

附帯決議に入れられながら、立法化が見送られた現場は、野良猫保護を制限、禁止をしたり、実験動物の自主規制は闇の中にあるなど、附帯決議の内容が不十分なことが明らかとなっておりまして。

同改正で不十分であった点について、現場からの報告と国会議員の先生方との間での意見交流をすることを目的として、下記院内集会を開催致します。

※「H27. 6. 19 動物院内交流会」のご出席について、平成27年6月10日ころまでにFAXまたはメールをいただきましたら幸甚に存じます。

#### I 交流会

1 日時 平成27年6月19日（金）開会15時00分～閉会19時30分

2 場所 衆議院第一議員会館大会議室（300人収容）

3 テーマ「野良猫保護、実験動物の福祉、被災動物と動物愛護法改正」

4 主催：THE ペット法塾 共催：全国動物ネットワーク

5 出席国会議員（現在、出席をお願いしている国会議員の先生方）

尾辻秀久参議院議員、鴨下一郎衆議院議員、松野頼久衆議院議員、  
牧原ひでき衆議院議員、福島みずほ参議院議員、松浪ケンタ衆議院議員、  
藤野真紀子元衆議院議員

## II 次第

### 1 報告 (15:00～16:20) (敬称略)

#### (1) 「野良猫保護・地域猫 (第2の京都市条例は作らない)」 (50分)

ー所有者のいない犬猫の保護のあり方

村山永見子 (THEペット法塾)、佐川久子、畑初美 (京都野良猫保護連絡会)、植田勝博 (弁護士)、箱山由実子 (弁護士)、高木優治 (元新宿区保健所職員)、工藤久美子 (NPO 法人ねこだすけ)、桐畑陽子 (NPO 法人猫の避妊と去勢の会)、溝淵和人 (動物ボランティア Cat 28)、植木祐子 (愛知県大府市地域猫の会)、佐藤泰子 (静岡動物愛護犬猫ホットライン)、山崎悦子 (名古屋市)、武藤安子 (グリーンNet)、村岡眞澄 (動物と共生するまちづくりの会)、宮本充 (立川市栄町猫対策委員会)、鶴田真子美 (全国動物ネットワーク)、他

#### (2) 実験動物 (15分)

植田勝博 (弁護士・THEペット法塾) 他

#### (3) 被災動物 (15分)

林太郎 (弁護士)、高木優治 (元新宿区保健所職員)、川井登志子 (猫と友達)、岡田久子 (やまゆりファーム)、うさ (イラストレーター) 他

\*展示: うさ氏のイラスト展示をする。

### 2 パネルディスカッション (16:30～19:10)

現場からの報告、法改正の意見と国会議員との交流

#### (1) 「野良猫問題 (第2の京都市条例は作らない)」 (16:30～18:00 90分)

行政の餌やり規制の現場、官民一体の地域猫の立法化

#### (2) 実験動物 (18:00～18:40 40分)

届出制、管理 (Care) と使用 (Use) の動物福祉の立法化

#### (3) 被災動物 (18:40～19:10 30分)

被災動物の実態の調査と保護のあり方